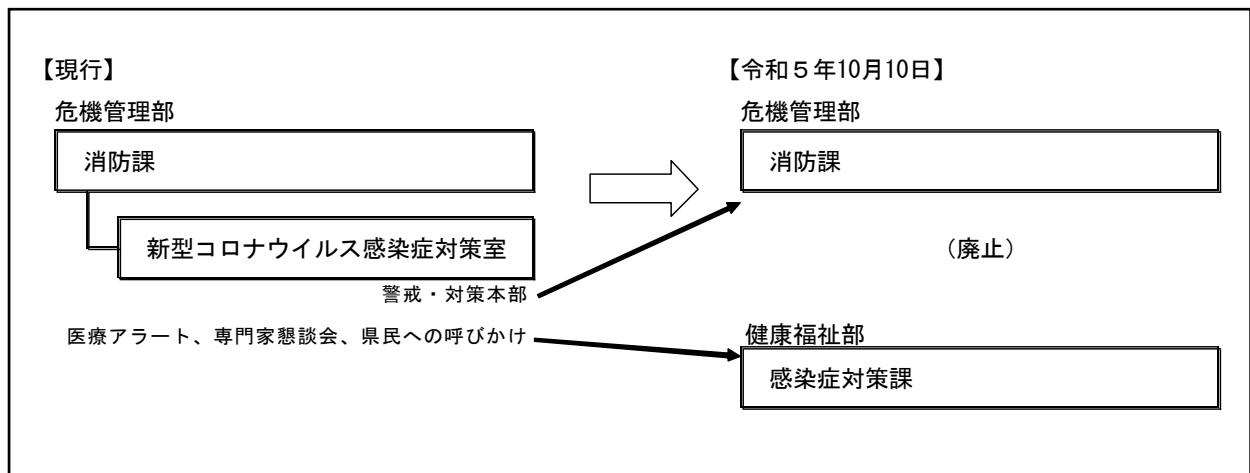




## 令和5年10月10日付け組織改正について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の位置付けが5類に移行されて以降、社会経済活動の再開が着実に進むとともに、これまでの知見に基づき必要な対応が可能となっている状況を踏まえ、10月9日をもって「新型コロナウイルス感染症対策室」を廃止します。

これに伴い、同室所管の業務は、基本的な感染防止対策や医療ひっ迫を防止するための対策を健康福祉部感染症対策課に移管し、「警戒・対策本部」の運営等を消防課へ引き継ぎます。



確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0  
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 総務部 人事課 総務係  
池田(昌)、池田(智)  
電 話 026-235-7137 (直通)  
ファクシミリ 026-235-7395  
電子メール jinji@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担 当 危機管理部 消防課  
小野、南沢  
電 話 026-235-7407 (直通)  
ファクシミリ 026-235-4332  
電子メール shobo@pref.nagano.lg.jp